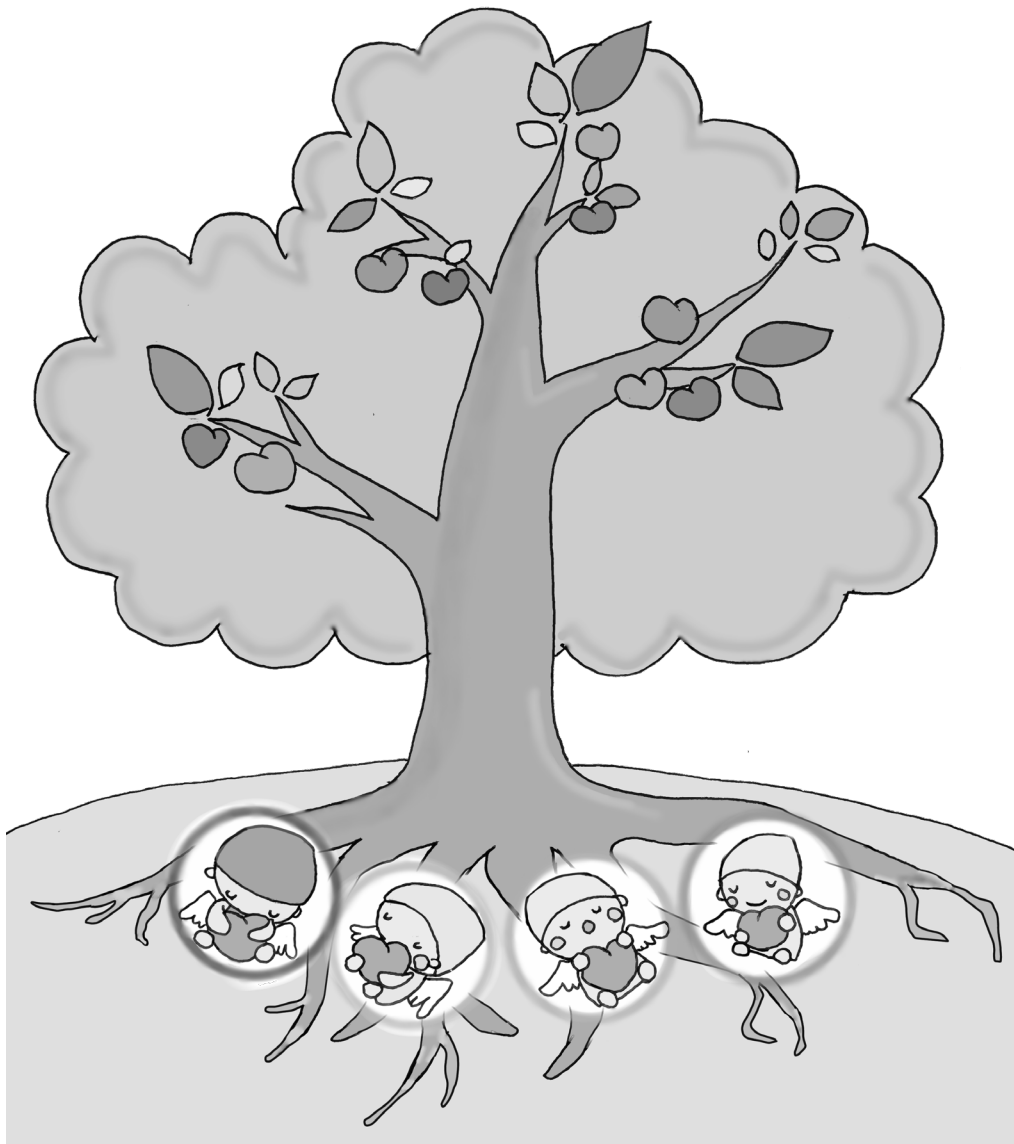


令和8年度

子ども・子育て支援新制度及び

認定こども園東筑紫短期大学附属幼稚園運営方針説明事項



学校法人 東筑紫学園

認定こども園東筑紫短期大学附属幼稚園

子ども・子育て支援新制度及び
東筑紫短期大学附属幼稚園運営方針説明事項

★平成27年4月から子ども・子育て支援新制度が施行されました

日本の子ども・子育てをめぐる様々な問題を解決し、乳幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の質の向上を進めていくために創設された、「子ども・子育て支援新制度」へ東筑紫短期大学附属幼稚園は、平成29年4月より移行しました。
保育料や入園の手続き方法等ご確認ください。

◆子ども・子育て支援新制度のポイント

こんな取組みを進めていきます！

1. 幼稚園と保育所のいいところをひとつにした
「認定こども園」の普及を図ります。
2. 保育の場を増やし、待機児童を減らして、
子育てしやすい、働きやすい社会にします。
3. 幼児期の学校教育や保育、地域の様々な
子育て支援の量の拡充や質の向上を進めます。
4. 子どもが減ってきている地域の子育ても
しっかり支援します。

内閣府「子ども・子育て支援新制度ハンドブック」より

●主な変更点

- 1 支給認定が必要になります。
- 2 保育料が変わります。
- 3 入園の手続きが変わります。
- 4 生活スタイルや働き方に合わせ、保育の利用が
しやすくなります。



支給認定とは

保育所、認定こども園、地域型保育（家庭的保育、小規模保育、事業所内保育）及び幼稚園の利用を希望する保護者の方は、利用のための認定（支給認定）を受ける必要があります。
子どもの年齢や家族の状況に応じて、次の3つの区分に認定されます。

<3つの認定区分>

※「保育を必要とする事由」については、P2「3 保育認定における『保育を必要とする事由』」をご確認ください。

1号認定

満3歳以上
教育標準
時間認定

子どもが満3歳以上で、
幼児期の学校教育を希望する場合

2号認定

満3歳以上
保育認定

子どもが満3歳以上で、
「保育を必要とする事由」
に該当し、保育所などでの
保育を希望する場合

3号認定

満3歳未満
保育認定

子どもが満3歳未満で、
「保育を必要とする事由」
に該当し、保育所などでの
保育を希望する場合

北九州市「平成28年度保育利用のご案内(暫定版)」より

利用手続きの基本的な流れ（イメージ）

1号認定の場合 （幼稚園、認定こども園）



1 幼稚園などの施設に
直接申込みを行います。
※市町村が必要に応じて利用支援をします。

2 施設から入園の内定を受けます。
※定員超過の場合などには面接などの選考あり

3 施設を通じて市町村に認定を
申請します。

4 施設を通じて市町村から
認定証が交付されます。

5 施設と契約をします。

2号・3号認定の場合 （保育所、認定こども園、 地域型保育）



1 市町村に直接認定を申請します。
※「3 利用希望の申込み」も同時にできます。

2 市町村が「保育の必要性」を
認めた場合、認定証が交付されます。

3 市町村に保育所などの利用希望の
申込みをします。
（希望する施設名などを記載）

4 申請者の希望、保育所などの状況に
応じ、保育の必要性の程度を
踏まえ、市町村が利用調整をします。

5 利用先の決定後、契約となります。

利用調整とは

市町村が定める基準に基づき、保護者の状況などに応じ保育の必要性などから優先順位をつけ、利用する施設などの調整を行うこと。
ひとり親家庭、生活保護世帯、生計中心者の失業、お子さんに障害がある場合などには、保育の優先的な利用が必要と判断される場合があります。



[利用手続きの詳細については、お住まいの市町村にご確認ください。]

●保育を必要とする事由（2号・3号認定対象）

- ① 就労（1 ヶ月 60 時間以上労働することを常態としていること）
- ② 妊娠、出産（妊娠中又は出産後間がないこと）
- ③ 保護者の疾病、負傷、障害（疾病や負傷又は精神や身体に障害があること）
- ④ 同居親族の常時介護、看護（長期入院等している親族の常時介護、看護を含む）
- ⑤ 災害復旧（震災、風水害、火災その他の災害復旧にあたっていること）
- ⑥ 求職活動（起業準備を含む）
- ⑦ 就学（職業訓練校等における職業訓練を含む）
- ⑧ 児童虐待、DV のおそれがあり、保育を行うことが困難と認められる場合
（児童相談所等の関係機関と連携のうえ、必要性を判断するもの）
- ⑨ 育児休業取得中の継続保育利用
（育児休業取得時に既に保育を利用している子どもがいて、
休業中も継続利用することが必要と認められること）
- ⑩ 前各号に類するもの

※ 同居の親族の方が子どもを保育することができる場合、利用の優先度を調整することがあります。

令和元年10月1日から

3歳から5歳までの幼稚園、保育所、認定こども園などを

利用する子どもたちの利用料が**無償化**されました。

※0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子どもたちも対象になります。

保育料について

○ 3歳から5歳までの子どもたちの保育料が無償化されます。

● 無償化の期間

も も組～満3歳の誕生日を迎えた翌月から

但し1日生まれの方はその月から無償化

りんご組～年少組から小学校入学前までの3年間

● 通園送迎費、給食費（食材料費）、行事費などはこれまでとおり保護者の負担

（保護者利用負担金）になります。

ただし、年収360万円未満相当世帯の子どもたちとすべての世帯の第3子以降の子どもたちについては、副食（おかず・おやつ等）の費用が免除されます。

（注）第3子以降の子どもたちについて

1号保育…小学校3年生以下の範囲において、3人目を第3子とカウントする。

2号保育…小学校就学前の範囲において、3人目を第3子とカウントする。

※保護者利用負担金別紙添付

○ 0歳から2歳までの子どもたちについては、住民税非課税世帯を対象として利用料が無償化されます。

● さらに、北九州市では、多子世帯の子育てを支援するため、令和5年12月から第2子以降の保育料が無償となります。

〔 市独自の取組みとして、保育所等の同時利用や子どもの年齢にかかわらず、生計を同一にしている子どものうち、最年長者を第1子、その下の子を第2子とカウントし、第2子以降の保育料が無償となります。 〕

預かり保育について

- 無償化の対象となるためには、「保育の必要性の認定」を受ける必要があります。

(注1) 「保育の必要性の認定」の要件については、就労等の要件（認可保育所の利用と同等の要件）があります。

園を通してお住いの区の区役所保健福祉課への申請となります。

- 北九州市では、保育を必要とする第2子以降のお子さんが、幼稚園の満3歳児クラスで預かり保育を利用する場合の保育料を無償化（上限あり）しています。

(注2) 保育所等の同時利用や子どもの年齢にかかわらず、生計を同一にしている子どものうち、最年長者を第1子、その下の子を第2子とカウントします。

(注3) お子さんと保護者が北九州市に住んでいる場合が対象となります。

(原則として、北九州市に住民票があること)

- 幼稚園の利用料に加え、利用日数に応じて、

3歳から5歳までの子どもたちは最大月額11,300円まで、

満3歳の住民税非課税世帯の子どもたちは最大月額16,300円までの範囲で預かり保育の利用料が無料になります。

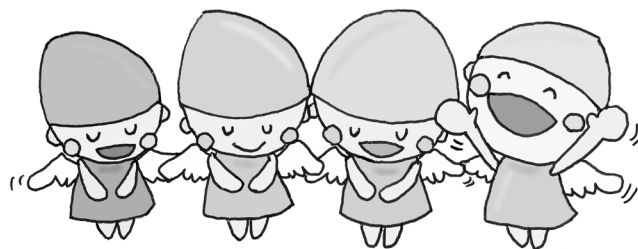
利用者の方は、幼稚園に一旦利用料等を支払い、後日、北九州市に施設等利用費を請求することになります。

- おやつ代は保護者の方から実費徴収になります。

年間申込の方～月額6000円のうち1500円おやつ代

当日申込の方～日額500円のうち100円おやつ代

北九州市子ども家庭局幼稚園こども園課発行 幼児教育無償化のお知らせを本園に合わせて一部変更



ちくしのようせい

◆ 保育料以外の保護者負担金について

(金額及び内容については、別紙「運営方針及び保護者利用負担金同意書」に記載)

● 特定負担額、実費徴収について

保護者が、保育料以外に負担する金額については、基本的には「特定負担金」、「実費負担金」等があります。

〔特定負担金〕：教育・保育の質の向上を図る上で特に必要であると認められる経費です。

例えば、国の基準を超えた教員の配置や平均的な水準を超えた施設整備などを図る経費等です。

〔実費負担金〕：教育・保育施設の利用において、実費として必要とされる経費です。

例えば、給食材料費、園バス代、預り保育利用代、遠足代、制服代などがこれに該当します。

〔その他の費用〕：一時的もしくは学年や行事によって集める場合がある費用です。

例えば、卒園記念品代、後援会費などがあります。(実費負担金として集める場合もあります。)

また、金額が確定していなかったりする費用などがあります。その場合には、事前に保護者の皆様にお知らせいたします。

◆ 定員を超えた場合の選考方法（優先内容）

本園は定員が設定されています。1号の希望者がその数を超えた場合には、大変恐縮ですが、以下のような方法により選考させていただきます。(ただし、2・3号認定のお子様に関しましては、行政の利用調整決定後に入園手続となります。)

第①：同時在園の兄弟関係

第②：卒園児（年長児含）の兄弟関係

第③：先着順

◆ 個人情報使用について

園児及びその保護者にかかわる個人情報については、以下の目的のために必要最小限の範囲内において使用いたします。

- 小学校への円滑な移行・接続が図られるよう、卒園にあたり入学する予定の小学校との間で情報を共有します。(学校教育法施行規則第24条2項より)
- 他の園へ転園する場合、その他の兄弟姉妹が別の施設等に在籍する場合において、他の施設との間で必要な連絡調整を行います。
- 卒園アルバムやホームページ等で、集合写真として掲載する場合に活用させてください。また、個人特定としての掲載については別途使用確認を取らせてください。
- 緊急時において、病院その他関係機関に対し、必要な情報提供を行います。
- 行政からの事務遂行のために求められた場合には、必要な情報提供を行います。

	1号子ども	2号子ども	3号子ども	備 考
保育時間	9:00～14:30	短時間保育(8時間保育) ... 9:00～17:00 標準時間保育(11時間保育) ... 7:30～18:20		開園 7:30 閉園 18:30
入園募集	10月1日願書配布、11月1日願書受付	北九州市による利用調整		
入 園 式	4月 対象：年少組	4月 対象：年少組	なし	
クラス編成	1号・2号混合クラス ※但し満3歳児は単独クラス	1号・2号混合クラス	0歳児・1歳児・2歳児単独クラス	
給 食 給食材料費	有(月1～2回お弁当) 1ヶ月 ¥4,800程度	有(月1～2回お弁当) 1ヶ月 ¥7,500程度	有(月1～2回お弁当) 主食費・副食費共に保育料に含	
おやつ	ホームクラス利用時15時	15時におやつ	10時・15時におやつ	
バ ス	往復¥3,000・片道(朝のみ) ¥2,000 (満3歳になった翌月から 要相談) 長期休暇バス運行無	往復¥3,000・片道(朝のみ) ¥2,000 長期休暇バス運行無	0～1歳児無 2歳児はもも組(満3歳児クラス)と同様 長期休暇バス運行無	
制 服	有(満3歳になつて)	有	無	
遊び着	有	有	有	
長期休暇	<令和7年度> 夏休み 7月23日～8月25日 冬休み 12月23日～1月8日 春休み 3月24日～4月10日			
休 園	日・祝日 12月27日～1月6日 お盆期間8月13日～15日 行事のない土曜日 台風他災害時休園 流行性疾患学級閉鎖あり	日・祝日 12月28日～1月4日	(状況や行事など 早めにお知らせし対応していただくことがあります。)	
ホームクラス	原則例年通り 早朝預かり 8:00～9:00 (満3歳になった翌月から)(1号認定) 降園後 ～18:00(16:30の時もあり) 土曜日 年間のみ 9:00～16:00 (行事の時は休み) 長期休暇 8:30～18:00(16:30の時もあり)	短時間保育(8時間保育)の子どもについては (満3歳になった翌月から) 早朝預かり 8:00～9:00 降園後 17:00～18:00 (16:30の時は17:00まで)		
行 事	※1号子どもについては 従来通りの対応で行う。	※行事については原則、2号は1号と同様に、3号2歳児は満3歳児と同様に、 0歳児・1歳児は状況に応じてその都度参加を検討する。		

〈満3歳児・年少組・年中組・年長組 生活の流れ〉



時 間	認 定	教育標準時間利用児	保育短時間利用児	保育標準時間利用児
		(1号認定)月～金	(2号認定)月～土	
7:30(開園) ～9:00		＜<u>早朝預かり保育</u>＞8:00～ ※3歳になった翌月から利用可能 順次登園 ・ 自由活動 ・ バス送迎(月～金)※3歳になった翌月から利用可能		
9:00～		登 園 (早朝預かり児は各クラスへ)		各クラスへ
10:00～		自 由 活 動 (片付け～排泄)		
11:30頃		朝のつどい ～ 活 動 (各クラス・学年に応じた活動)		
13:00～13:30		排泄・準備	給 食 ～ 片付け	
14:00～		片付け・排泄・降園準備	午後からの活動	
14:30		降 園	午 睡 (年少組・年中組)	
15:00～		＜<u>預かり保育</u>＞ ※3歳になった翌月から利用可能 集まり ～ おやつ 活動	状況により、 預かり保育と2号保育で 合同保育を行います。 集まり ～ おやつ 活動	
17:00～ ～18:00		順次降園準備～降園	順次降園準備～降園 (延長保育利用時は 17:00～18:00 お迎え)	順次降園準備～降園
18:00～18:20				

<0歳児・1歳児・2歳児 生活の流れ>



時 間	保育短時間利用児 (3号認定) 月 ～ 土	保育標準時間利用児
7:30(開園) ～9:00	早朝預かり保育8:00～ ※3歳になった翌月から利用可能 順次登園 ・ 自由活動 ・ バス送迎 (月～金) ※3歳になった翌月から利用可能	
9:00～	登 園 ～ あそび 排泄(随時) ～ おやつ(牛乳)	
10:10～	朝のつどい ～ あそび ～ 片付け 排泄 ～ 手洗い ～ 給食準備	
11:30頃	手洗い ～ 給 食 ～ 片付け	
13:00～14:45	午睡準備 (排泄など) ～ 午 睡 ～ 目覚め	
15:00～	おやつ ～ あそび	
17:00～ ～18:00	順次降園準備～降園 (延長保育利用時は 17:00～18:00 お迎え) ※3歳になった翌月から利用可能	順次降園準備～降園
18:00～18:20		



【年間行事予定】

< 令和7年度 >

4月	入園式 こいのぼり交流会…年長組
5月	子どもの日行事保育 親子遠足 種まき祭(農園)…年中組
6月	ふれあい参観 水あそび
7月	懇談会 同窓会(卒園児)
8月	夏期保育
9月	遠足(3号保育・もも組) 一泊保育…年長組
10月	ミニ運動会…0歳児～満3歳児 収穫感謝祭(農園)…年中組
11月	大運動会…年少組以上 芋ほり～おいもパーティー 表現あそび…満3歳児
12月	表現あそび…年少組 生活発表会…年中組 懇談会
1月	生活発表会…年長組
2月	節分行事保育 保育参観
3月	ひなまつり行事保育 いのちを大切にする日(3.11) 卒園式

【保育形態】

- 設定保育
教師が明確な目標をもって行う保育
- 自由保育
子どもたちが自分で好きな遊びを見つけて遊ぶ保育
- たてわり保育
年齢の異なる子ども達で集団を構成して行う保育
- コーナー保育
いくつかの遊びのスペースを作り、子ども達が自由に選んで遊ぶ保育
- ティーム保育 等
複数の教師でティームを組み、協力して行う保育

※園児の育ちや生活・遊びの内容に応じて保育形態を取り入れています。



- 他にも…
○「みんななかよしのゆびとまれ！」
未就園児体験保育
○九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学の先生方による「子育て・親育ちの会」を実施
○子育て相談(要予約)



【特色ある保育活動】

農園・自然体験保育
九州栄養福祉大学北区・南区キャンパスに幼稚園の畑や農園があります。



交流活動
九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学の学生や先生方との交流、他にも 到津小学校やシニアカレッジなど世代間交流を行っています。

専門の先生方の指導による保育

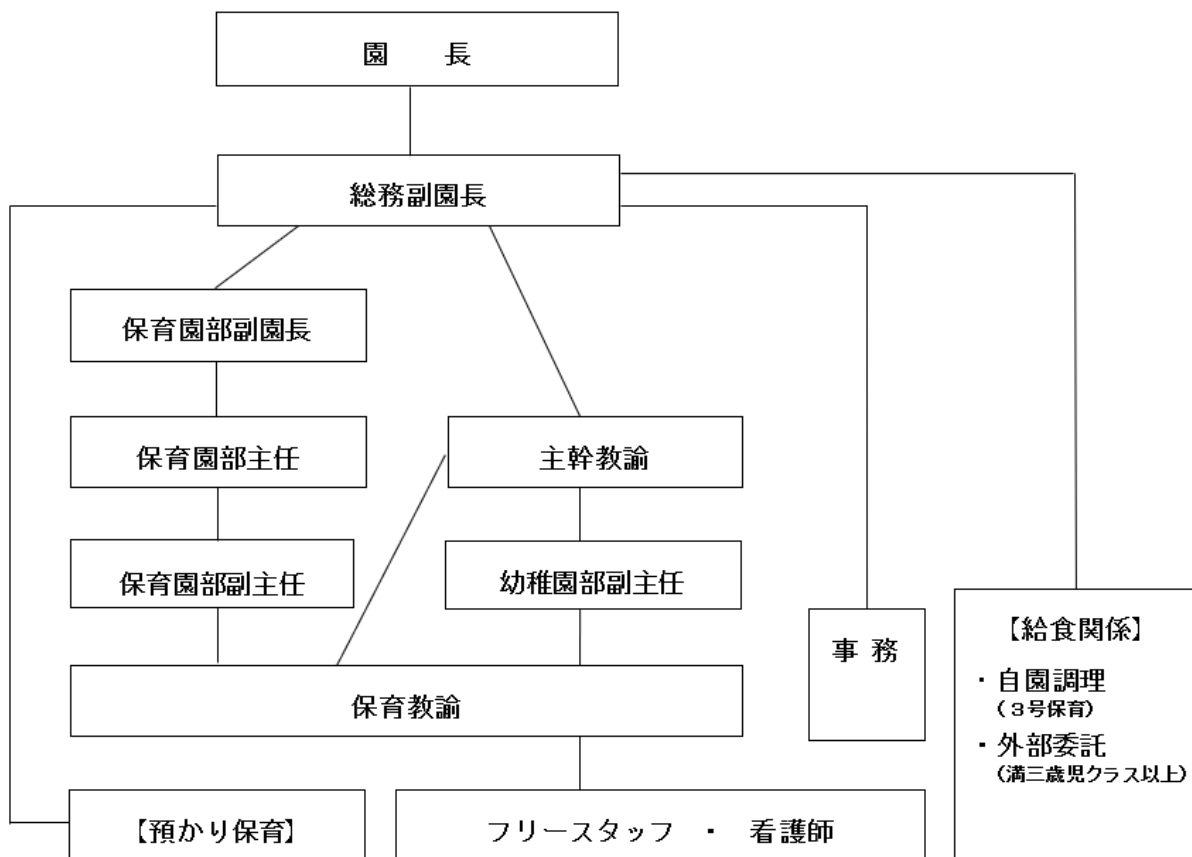
- <2歳児～5歳児>
○体育あそび
前期・後期 ～ 年少組・年中組・年長組
後期 ～ りんご組・もも組
○英語あそび(月1回程度)
<年長児>
○科学あそび(各学期に3回程度)
○茶道(年6回)



その他
○陶芸

※2ヶ月に1回誕生会があります。
※年少組・年中組・年長組の秋の遠足は、園外保育として各学年ごとに応じて実施いたします。
※一泊保育は毎年抽選にて日程が決まります。

《 職員配置図 》



※フリースタッフの先生方もクラスに入り、保育を行います。

